

- 1 規制箇所 坂祝町 酒倉地内
- 2 規制日 令和6年4月22日～令和6年5月22日(内5日間程度)
- 3 規制時間 午前8時00分～午後6時00分
- 4 規制内容 車両通行止め(夜間・休日開放)、交通誘導員有
- 5 規制理由 ブロック塀取壊し工事
- 6 届出者 株式会社 須川工務店
- 7 担当者 中野 嘉文

